

彫紙アートインストラクター要綱

認定を取得した講師が行う【 認定講座 】【 一般クラス 】は講師自身が主催者となります。

■ インストラクターの権利 ■

ベーシックインストラクターの権利

① 3つの認定講座を開講できる

「彫紙アートスキル2級 認定講座」、「彫紙アートスキル1級 認定講座」、「彫紙アートベーシックインストラクター 認定講座」の3講座を日本彫紙アート協会（以降、協会本部という）のカリキュラムに沿って開講することができる。

開講場所は、自宅、レンタルルーム、貸し会議室、区民センター、レストランなどインストラクターの自由なスタイルで開講できる。

※ ベーシックインストラクターは、様々な事に対応するスキルがまだ十分ではない為、一般クラスやワークショップなどの開講は認められておりません。
認定講座と認定講座の為の体験クラスのみ開講することができます。

② 協会本部主催講座の講師ができる

協会本部が主催の講座で協会本部から要請があった場合は、協会本部の指定する場所でベーシックインストラクターとして指導ができる。

③ 3つの認定講座のアシスタントとして活動ができる

他のインストラクターから依頼があった際に、アシスタントインストラクターとして、「彫紙アートスキル2級 認定講座」、「彫紙アートスキル1級 認定講座」、「彫紙アートベーシックインストラクター 認定講座」の3講座を協会本部のカリキュラムに沿ってインストラクターのもと、アシスタントとして指導することができる。

上級インストラクターの権利

① 4つの認定講座を開講できる

「彫紙アートスキル2級 認定講座」、「彫紙アートスキル1級 認定講座」、「彫紙アートベーシックインストラクター 認定講座」の3講座に加えて、「彫紙アート上級インストラクター 認定講座」を協会本部のカリキュラムに沿って開講することができる。

② 一般クラスが開講できる

認定講座ではない「一般クラス」も開講できる。

※ カルチャーセンターで行うクラスや、ワークショップ等の単発イベントなど、認定講座以外のクラスはすべて一般クラスとなります。

③ 協会本部主催講座の講師ができ、ベーシックインストラクターよりも優先される

協会本部が主催の講座で協会本部から要請があった場合は、協会本部の指定する場所で上級インストラクターとして指導ができる。

協会本部主催の講座では、上級インストラクターを優先的に要請します。

④ 4つの認定講座のアシスタントとして活動ができる

インストラクターのアシスタントインストラクターとして、「彫紙アートスキル2級 認定講座」、「彫紙アートスキル1級 認定講座」、「彫紙アートベーシックインストラクター 認定講座」、「彫紙アート上級インストラクター 認定講座」の4講座を協会本部のカリキュラムに沿ってインストラクターのもと指導することができる。

■ 認定講座 講師料・コンテンツ使用料・広告費・教材費・認定料の規定 ■

コンテンツ使用料について

認定講座の場合、生徒さんから受領した受講料の一部をコンテンツ使用料（カリキュラム使用料）として、協会本部へお支払いいただきます。

《 コンテンツ使用料 》
受領した受講料（税込）の 40%を協会へお支払い下さい。

※協会認定講座の特典やキャンペーンを行った場合は、協会本部受取分からすべて負担致します。

生徒への請求額・協会へご入金頂く金額は「金額一覧表」をご確認ください。

広告費

協会本部がホームページや広告で生徒を集め紹介した場合、受講料(税込)の 30%を広告費として頂いております。協会ではなるべく多くのインストラクターの方々に生徒さんをご紹介できる様、多くの広告媒体で広告出稿を行っております。

教材費

認定講座での教材費は、全て協会負担とする為、全額協会にお振込み下さい。

認定料

認定講座での認定料は、受講した生徒さんから協会の銀行口座にお振込み頂きます。認定証は協会本部でご入金確認できた時点で協会本部より発送させていただきます。

振込み方法

認定料以外は、基本的にインストラクターから協会へお振込みという流れになります。お振込みは、生徒さんが入会したらクラス開始の4～7日前までに、協会本部へご報告下さい。また、協会本部の銀行口座へご入金をお願いします。（※金額は「金額一覧表」を参照）教材の在庫状況により発送が遅れる可能性もございますのでなるべく早めにご報告下さい。また、お振込み頂く際の振込み手数料は、お振込人様のご負担とさせていただきます。

協会本部主催の講座

協会本部からの依頼で本部講座の講師をお願いする場合、生徒が5人以上のとなりましても1レッスン(2時間)あたりの協会本部からのベーシックインストラクターへの報酬は上限8,000円、上級インストラクターへの報酬は上限10,000円となります。交通費/通信費/郵便代等は講師負担となります。（遠方の場合は協会本部負担・要相談）

■ 一般クラス開講について ■

一般クラスは、認定資格を取得するクラスではなく、彫紙アートを少しずつ楽しみたい方の為のクラスです。認定講座を受講する前に、まずはこちらの一般クラスを希望される方もいらっしゃいますし、認定取得後に一般クラスで学び続けたい、という方もいらっしゃいます。一般クラスは《 彫紙ベースカラーズ 》と協会から上級インストラクターに無料提供される《 下絵カタログ 》を使用してすすめます。

スムーズにクラスを進行する事ができ、かつ、教材販売からもインストラクターに収入が入る仕組みになっています。

詳しくは、次の《 一般クラス運営規定 》および別紙《 一般クラスの進め方 》をご覧ください。

一般クラス運営規定

一般クラスは下記の規定で運営をお願いします。

規定1) 上級インストラクター以上のインストラクターが開講できます。

(ベーシックインストラクターは開講できません。)

規定2) 一般クラスは1クラスごとに生徒から受講料を受領します。

受講料は下記金額を参考としてお薦めしておりますが、開講場所、その他の都合により変更が必要な場合は、各教室で自由に設定していただけます。

受講料参考： 1回 2500円～3000円(税込)

規定3) 一般クラスの各生徒の受講数は、毎月、月末で、翌月7日までに《 一般クラス出席管理・報告表 》にて協会へ報告し、協会から請求書が発行されますので、その月の月末までに、コンテンツ使用料をお振込ください。(カルチャーセンターやワークショップの場合も同様)

規定4) 16歳以上を対象にワークショップ等の単発のイベントを行う際には、必ず体験クラスの受付書に記入してもらい、後日協会に受付書を提出してください。

継続的なクラスを行う際には、受付書だけでなく、必ず入会申込書を使い全受講者に会員登録をしてもらい、入会申込書を協会までご提出ください。

(カルチャーセンター等の規定により会員登録が出来ない場合は協会までご相談ください。)

規定5) 一般クラスは規定のカリキュラムで行ってください。

別紙《 一般クラスの進め方 》を参照。

一般クラスのコンテンツ使用料・集客費のお支払い

一般クラスは、下記のコンテンツ使用料・集客費を協会へお支払い下さい。

パターン	集客パターン	生徒支払額	講師受領金額	協会受領金額 (コンテンツ使用料)	協会受領金額 (集客費)	協会への 入金合計
A	講師自身での集客やカルチャーセンター等本部紹介以外の場合	¥2,500 (参考)	¥2,000 (参考)	¥500 (※特典)	¥0	¥500 (※特典)
B	協会本部で集客し講師に紹介した場合	¥2,500 (参考)	¥1,500 (参考)	¥500	¥500	¥1,000

上記は1クラス(1人分)あたりの金額です。各インストラクターの判断で受講料を変更した場合も協会へのお支払い金額は上記と同じ金額になります。

(※特典) カタログから下絵を3000円以上ご購入下さった月は、パターンAのコンテンツ使用料が無料となります。特典適用の場合も、協会にて精算致しますので、(規定3)の手続きは必ず行って下さい。

■ 【 体験 】・【 認定講座 】・【 一般クラス 】お申込み・受付 おおまかな手順 ■

初めての方には、体験クラスを行ってください。

【体験クラス】

体験クラスは下記の規定にそって、講師それぞれの内容で開催して下さい。

<受講料>自由に設定（協会紹介を受けている場合は1,000円で定額）

<所要時間>：自由に設定

<協会への支払い>：無し

規定1) 体験クラスの受講者には、必ずクラスの前に協会指定の《体験クラス受付書》に記入してもらい、体験クラス終了後、講師から協会へ受付書を FAX またはメールでお送りください。こちらは、彫紙アート展等、彫紙アートに関するお知らせに使用する他、ご入会になった際には、こちらの情報で会員として登録いたします。

規定2) 体験クラスは1人一回のみ受講する事が可能です。2回目以降の受講をご希望の方には、必ず【一般クラス】又は【認定講座】をご受講いただくようにして下さい。

規定3) 体験クラスで使うアートナイフ、替刃、カッティングマット、下絵、紙などの道具はインストラクターが各自ご用意ください。協会から購入する事も可能です。

規定4) 協会から購入した下絵のコピーは禁止されています。体験クラス用に下絵を購入する場合でも、通常クラスでの使用と同様に、必ず人数分ご購入ください。

下絵の複写は、著作権保護のため法律で禁じられています。

違反が発覚した場合は、インストラクター資格取消、ならびに損害賠償請求の対象となります。

下絵著者の権利を保護する為ですので厳守をお願いいたします。

お申込者が体験クラス受講にいらしたら、協会指定の【体験クラス受付書】の講師記入欄に講師情報を記入し、体験の前（体験クラスの始め）に体験受講者に記入してもらいます。

体験クラスを行う際は必ず、講師の電話番号、メールアドレス等、お申込先を受講生にお渡し下さい。

体験クラス終了後2日以内に、すべての体験受講者の受付書(協会指定の《体験クラス受付書》)を FAX またはメールで協会本部までお送りください。

体験クラス終了後、受講のお申込があった場合は、それぞれ下記の手順になります。

【 認定講座 】

体験クラス後【 認定講座 】のお申込があった場合は、教室主催者は、【 受講料・教材費 ◇ お振込み先のご案内 】に必要事項を記入し、お申込者へ FAX、メールまたは郵送でお送りください。また、お申込者にクラスの場所や時間等、確認のご連絡をしてください。

【 認定講座 】へお申込があった場合は、お申込者から受講料を受領した時点で申込確定とし、協会へコンテンツ使用料、教材費、広告費（協会紹介の場合）をお振込み下さい。同時に、お申込・ご入金完了のご連絡をメール、又は FAX で協会へ必ずお知らせ下さい。その後、教材を発送致します。（振込金額は《金額一覧表》をご覧ください。）

【 一般クラス 】

体験クラス後【 一般クラス 】のお申込があった場合は、【 受講料・教材費◇お振込先のご案内 】をご使用いただく必要はございません。ご都合の良い方法でお申込者へクラスの日程やお支払い方法をご連絡し、協会本部へメール又は FAX で入会の報告を必ず行って下さい。

【 認定講座 】【 一般クラス 】ともに、必ず初回のクラスで【 会員種別比較表 】と【 日本彫紙アート協会 入会申込書 】をお渡しし、1 週間以内に講師、または協会本部に提出していただくようにして下さい。

講師が受け付けた場合は入会申込書を協会本部へ FAX、メール、または郵送でお送り下さい。

(※ 【 会員種別比較表 】と【 入会申込書 】は、認定講座の場合、2 級教材に同梱しております。
一般クラスの場合は、初回クラスで必ず講師から受講者にお渡し頂き、ご提出頂いて下さい。)

入会申込書を協会で受理致しましたら、あなたの教室の生徒が日本彫紙アート協会の会員として登録され、クラスの受講、彫紙アート展への出展その他、彫紙アートに関する様々な活動ができるようになります。

入会申込書は【 認定講座 】【 一般クラス 】に関わらず、ご受講いただくすべての方に提出していただく必要があります。こちらの書類を提出せずに、ご受講頂く事は講師・受講生ともに規約違反となりますのでご注意ください。

※ 申込書にある同意事項以外に、各教室で必要となる規約、注意事項がある場合は、教室主催者の責任のもと、初回クラス開始前に受講者の了承を得てください。（体験クラスも同様）

■ その他 ■

個人情報の取り扱いについて

取得した受講者の個人情報は、教室活動に必要となる連絡や彫紙アートのお知らせにのみに利用し、第三者に開示しないこと。個人情報の取り扱いは適切におこなってください。

会員・年会費

一般会員（無料）・正会員・プレミアム会員の3種類があります。
詳細に関しては、別紙の《会員種別比較表》をご覧ください。

彫紙アート展（会員展）

上記3種、いずれの会員種別も彫紙アート展（会員展）へのエントリーが可能です。
各会員種別の審査条件、出展条件は別紙の《会員種別比較表》でご確認ください。

師弟サポート制度

あなたと、あなたのお元でインストラクターになった生徒とは、生徒が講師として活動を始めた後も、いつまでも師弟関係にあります。

協会では、師であるあなたと、インストラクター資格を取得したあなたの生徒が「仲間」として助け合って活動していく為の、【師弟サポート制度】を設けています。

詳しくは別紙【 師弟サポート制度 】を参照してください。

ロゴ使用に関する規定

日本彫紙アート協会のロゴは、協会本部に著作権があります。

日本彫紙アート協会のイメージを統一する為、基本的に、会員の皆様が印刷物等を作成する際に自由にご利用いただく事はできません。

肩書き

名刺やチラシなどの肩書きは下記にあげる呼称を使用して下さい。

- ① 彫紙アートインストラクター（上級取得者は『彫紙アート上級インストラクター』）
- ② 彫紙アーティスト

以上の要綱・規約は、日本で生まれた「彫紙アート」というアート技法の価値を守り、日本彫紙アート協会の会員の皆様に、安心して活動していただけるように設けられております。厳守していただくようお願いいたします。

また、本書【 彫紙アートインストラクター要綱 】は、日本彫紙アート協会と会員の皆様の活動の発展とともに改定・追加される事がございます。